市川三郷町地域公共交通計画等策定支援業務委託 公募型プロポーザル質疑応答書

質 問 事 項	回 答
実施要領3参加資格①について、当社で	直近5か年(2019年度以降)で、実施要領
は2017年度に県内他自治体において地域	3参加資格①に記載された業務実績をど
公共交通網形成計画の策定実績1つと	ちらも有するものになります。
2020 年度に地域公共交通のあり方の再構	したがって質問内容のケースでは、条件を
築を行った地域公共交通リバイバルプラ	満たしておりません。
ンの策定実績がありますが、参加資格を	
満たしているでしょうか。	
○評価基準について	お見込みのとおりです。
地域公共交通網形成計画(再編実施計画)	評価基準「2.業務体制」の実務経験年数
は平成26年からの制度である中で、業	については、質問の4業務を含む地域公共
務体制における実務経験年数とは、以下	交通に関する全ての建設コンサルタント
の業務を含む全ての建設コンサルタント	業務の経験年数となります。
業務の経験年数という理解でよろしいで	
しょうか。 ・地域公共交通計画	
· 地域公共交通網形成計画	
· 地域公共交通利便増進実施計画	
• 地域公共交通再編実施計画	
	実施要領3参加資格①について、当社では2017年度に県内他自治体において地域公共交通網形成計画の策定実績1つと2020年度に地域公共交通のあり方の再構築を行った地域公共交通リバイバルプランの策定実績がありますが、参加資格を満たしているでしょうか。 ○評価基準について地域公共交通網形成計画(再編実施計画)は平成26年からの制度である中で、業務体制における実務経験年数とは、以下の業務を含む全ての建設コンサルタント業務の経験年数という理解でよろしいでしょうか。 ・地域公共交通計画・地域公共交通網形成計画・地域公共交通利便増進実施計画・地域公共交通利便増進実施計画